

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2011年6月27日

大分県知事
廣瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県速見郡日出町川崎字高尾4260

氏 名 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 日出工場

工場長 児玉 衛一

電話番号 0977-72-1115

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社日出工場
事業場の所在地	大分県速見郡日出町川崎字高尾4260
計画期間	2011年1月1日～12月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業/電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	製品出荷数(2010年度実績): 66百万個
③従業員数	590名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2010年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
排出量	t

①現状

(これまでに実施した取組)

- ・薬品使用時間の延長による排出量の抑制
- ・薬品使用量の最適化による排出量の抑制
- ・薬品槽洗浄回数の見直しによる排出量の削減

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
排出量	t

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ・更なる薬品使用時間の延長による排出量の削減

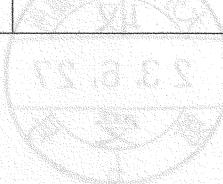
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 産業廃棄物の種類：廃酸、廃アルカリ、廃油、感染性廃棄物
 分別に関する取組：極力成分毎に廃液を分別回収

②計画

(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 新規分別の予定は特になし



(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（平成 年度）実績】	
①現状		特別管理産業廃棄物の種類	—
自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量		—	t
(これまでに実施した取組)			
—			
		【目標】	
②計画		特別管理産業廃棄物の種類	—
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		—	t
(今後実施する予定の取組)			
—			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（平成 年度）実績】	
①現状		特別管理産業廃棄物の種類	—
自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量		—	t
自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量		—	t
(これまでに実施した取組)			
—			
		【目標】	
②計画		特別管理産業廃棄物の種類	—
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		—	t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量		—	t
(今後実施する予定の取組)			
—			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（平成 年度）実績】	
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)	—	
【目標】			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)	—	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 2010年度 ）実績】	
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 契約前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況等）と委託後の定期的な処理状況の現地確認 必要に応じた廃棄物の性状分析の実施と分析結果の処理委託業者への通知 			

【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
②計画	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
	・現委託業者の優良認定取得の依頼	
	・新規優良認定処理業者の開拓	
※事務処理欄		

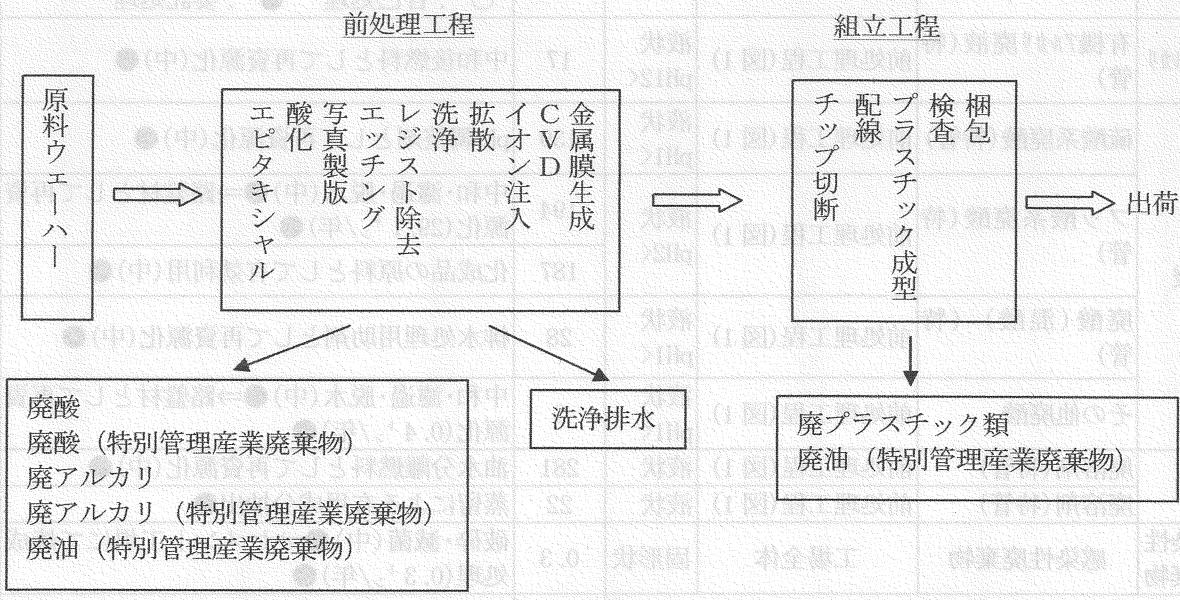
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

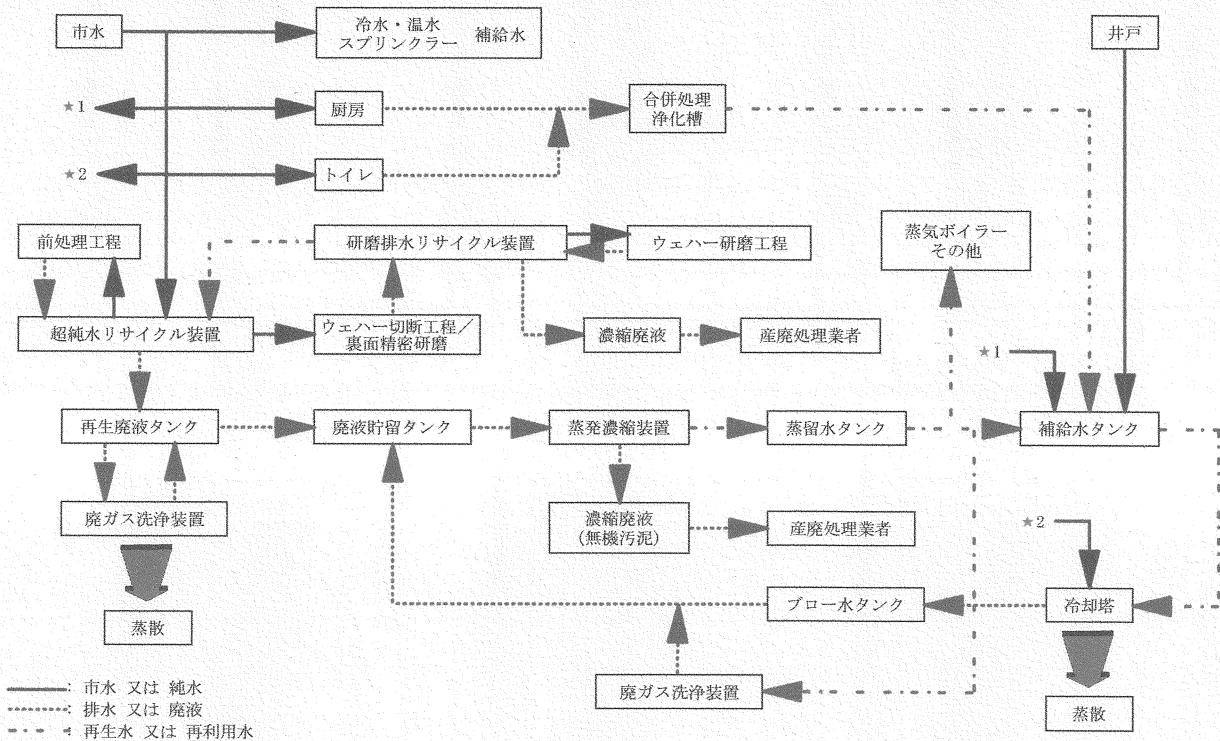
別紙

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

1. 産業廃棄物発生工程図－1

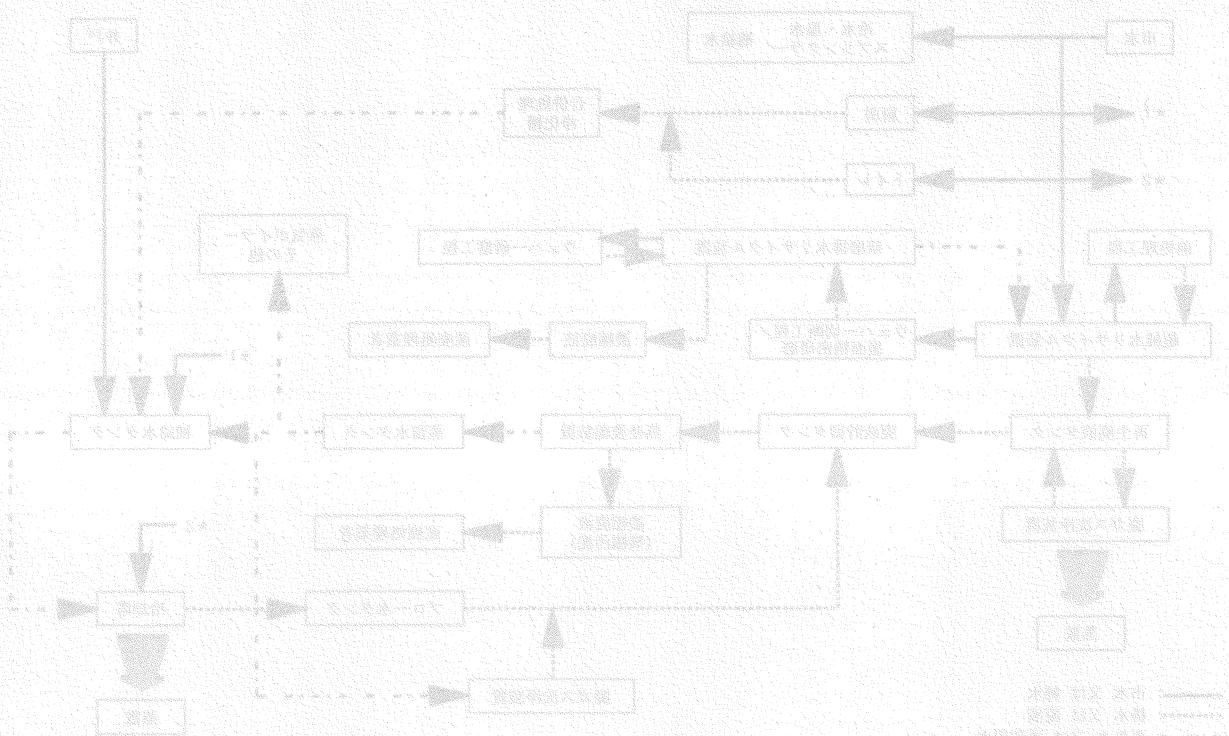


2. 産業廃棄物発生工程図－2



3. 特別管理産業廃棄物委託処理状況

廃棄物の 種類		発生源	性状	排出量 トン/年	処理方法(現状の工程)	
種類	名称				○：自己処理	●：委託処理
廃アルカリ	有機アルカリ廃液(特管)	前処理工程(図1)	液状 pH12<	17	中和後燃料として再資源化(中)	●
廃酸	硫酸系廃酸(特管)	前処理工程(図1)	液状 pH1<	139	pH調整剤として再資源化(中)	●
	フッ酸系廃酸(特管)	前処理工程(図1)	液状 pH2<	194	中和・濾過・脱水(中) ● → 路盤材として再資源化(29.1 トン/年)	●
	廃酸(混酸)(特管)	前処理工程(図1)	液状 pH1<	187	化成品の原料として有効利用(中)	●
	その他廃酸	前処理工程(図1)	液状 pH1<	3	中和・濾過・脱水(中) ● → 路盤材として再資源化(0.4 トン/年)	●
廃油	廃溶剤(特管)	前処理工程(図1)	液状	281	油水分離燃料として再資源化(中)	●
	廃溶剤(特管)	前処理工程(図1)	液状	22	蒸留による有用成分抽出	●
感染性廃棄物	感染性廃棄物	工場全体	固形状	0.3	破碎・滅菌(中) ● ⇒ セメント工場にて焼成処理(0.3 トン/年)	●
合計				871		



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括責任者	工場長
環境安全衛生管理者	施設グループ長
廃棄物管理者 (特別管理産業廃棄物管理責任者)	施設グループ環境担当技師
廃棄物実務担当	施設グループ環境担当 (2名)
	廃棄物処理に関する事項の最終決定、承認
	工場全体の環境管理活動の指揮
	廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進に関する事項の指揮
	工場全体の廃棄物の管理業務
	廃棄物処理計画の作成
	廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
	工場廃棄物管理規則の策定及び改廃の起案
	処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
	委託契約の締結
	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の管理
	監督官庁への各種報告
	社員、関連会社に対する教育
役割	自部門より発生する廃棄物の管理状況の把握
	職場廃棄物管理担当者の任命
	自部門より発生する廃棄物の削減・リサイクルの推進
	廃棄物削減・再生利用に関する目標達成のためのプログラムの実行
	職場における廃棄物管理
	工場で発生する廃棄物に関する削減目標の設定
	削減目標に対する進捗状況のレビュー
	原料の使用量、及び液状廃棄物に関する削減目標の検討
	削減目標達成の為のプログラムの策定
	原材料使用状況、及び液状廃棄物の発生状況の監視と改善状況の確認
	社員の環境意識向上のための活動推進
	廃棄物の分別徹底のための活動推進

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2010年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油	感染性廃棄物	合計
排出量	17 t	551 t	303 t	0.3 t	871 t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油	感染性廃棄物	合計
排出量	20 t	527 t	270 t	0.2 t	817 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2010年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油	感染性廃棄物	合計
全処理委託量	17 t	551 t	303 t	0.3 t	871 t
優良認定処理業者への処理委託量	17 t	364 t	282 t	— t	663 t
再生利用業者への処理委託量	17 t	551 t	303 t	0.3 t	871 t
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油	感染性廃棄物	合計
全処理委託量	20 t	527 t	270 t	0.2 t	817 t
優良認定処理業者への処理委託量	20 t	342 t	270 t	— t	632 t
再生利用業者への処理委託量	20 t	527 t	270 t	0.2 t	817 t
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t

場合	特異酸	無酸	無油	無水	無害の特殊業者
3 178	3 8.0	3 808	3 106	3 71	3 出

場合	特異酸	無酸	無油	無水	無害の特殊業者
3 178	3 8.0	3 076	3 053	3 08	3 出